

# 秋吉台地域エコツアーリズム推進戦略

～はじめよう、広げよう、秋吉台エコツアーリズム～

平成19年3月

エコツアーリズム秋吉台地域戦略会議

# 目 次

---

序 章	
1 「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」策定の目的	1
2 「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」の位置づけ	
第1章 エコツーリズムについて	1
1 エコツーリズムとは	
2 エコツーリズム成立のためのポイント	
3 エコツーリズムにより期待される効果	
第2章 秋吉台地域におけるエコツーリズム推進の背景	3
1 秋吉台地域での背景	
2 県内、国内での背景	
第3章 秋吉台地域で目指すエコツーリズムのあり方	5
1 秋吉台地域エコツーリズムの基本的考え方	
2 秋吉台地域エコツーリズムの特徴	
3 具体的推進方策	
4 地域連携	
5 エコツーリズムを基軸とした自然環境保全	
第4章 推進体制	1 1
1 推進組織の設置	
2 市町及び県の役割役割分担	
第5章 事業展開及び推進スケジュール	1 4
1 地域における推進体制の確立	
2 ルールの制定	
3 人材養成	
4 三県省道交流フォーラム	
5 デスティネーションキャンペーン	
6 スケジュール、役割分担	
参考 これまでの取り組み	2 0
エコツーリズム秋吉台地域戦略会議設置要綱	2 6
用語解説	3 1

## 序 章

### 1 「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」策定の目的

秋吉台地下水系のラムサール条約登録、秋吉台国定公園指定50周年を契機として、本県の自然保護と観光のシンボリック地域である「秋吉台」をモデルにエコツーリズムの推進を図るため、この推進戦略を策定する。

### 2 「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」の位置づけ

秋吉台地域でエコツーリズムを推進するための基本計画

「やまぐち未来デザイン21」第5次実行計画及び「山口県中山間地域づくりビジョン」に基づくプロジェクトを具現化するもの

秋吉台地域での取り組みの成果を活用して、エコツーリズムの全県的な普及につなげるもの

## 第1章 エコツーリズムについて

### 1 エコツーリズムとは

エコツーリズムの考え方、取り組みの多様性

エコツーリズムの実現には、「地域」「環境」「観光」が強く関係するため、それぞれの地域や団体が状況に応じて、多様な考え方を提起し取り組んでいる。

いずれも「自然環境などの資源を損なうことなく、自然を対象とする観光をおこして地域振興を図ろうという考え方」を基本とし、環境教育の視点と持続可能な方法で管理運営されることが必須であるとされている。

環境省では、エコツーリズム推進会議で「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた」としている。

### 2 エコツーリズム成立のためのポイント

(1) 地域の自然や文化に対する知識や経験の案内(=ガイダンス)と、地域の自然や文化を保全・維持するための取り決め(=ルール)が備わること

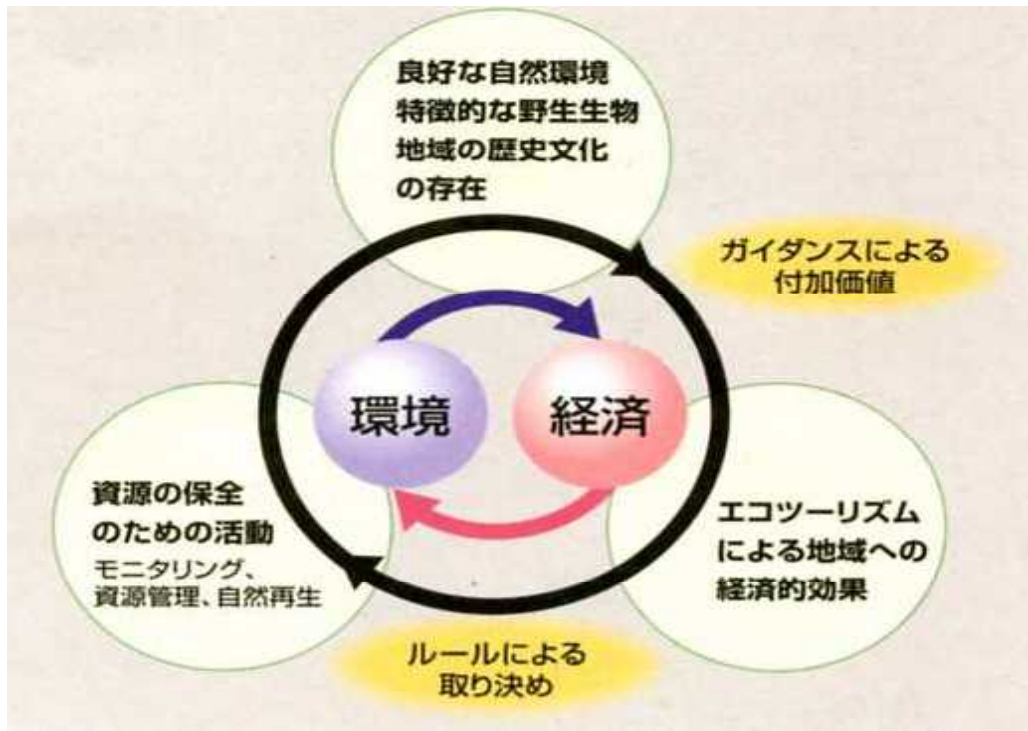
(2) 推進の主たる責任の所在と個々の役割(=ロール)が明確であること

(3) エコツーリズムを実践することで、地域やツアーリストに環境意識が更に高まる仕組みが内包されていること

(4) ツアーリストの視点・要望に応えること

(5) 地域の多様な主体の参画と連携により、地域ぐるみの推進体制が構築されていること

(6) 新たな視点での地域資源の発掘・再評価がされること



### 3 エコツーリズムにより期待される効果

エコツーリズムは、「自然環境の保全」と「地域振興」の両立を目指した取り組みであり、その両面からの効果が期待される。



分 類	期 待 さ れ る 効 果
自然環境の保全	<p>自然環境保全の推進が適正に行われ、自然や文化等の地域資源が保護・保全されること</p> <p>自然環境の保全を基軸にした地域住民、ツーリストの意識の醸成</p> <p>地域やツーリストの自然環境の保全意識が醸成されるなど、環境教育効果があること</p>
地域振興	<p>環境を意識した地域振興の新たな角度からの試みが可能となること</p> <p>あらゆる地域資源の再評価が進み、地域ブランド創生につながる</p> <p>住民による地域の再発見など、住民の誇りの回復につながる</p> <p>地域住民が主導する地域づくりにつながる</p> <p>交流が進み、様々なビジネスモデル構築への試みが行われるようになる</p> <p>定住、Uターン、Iターンの環境整備がすすむこと</p> <p>意欲的な地域の新リーダーや担い手集団が誕生すること、また、次の世代を担う人材養成につながる</p> <p>企業の社会的責任(CSR)発揮の場として提供でき、当該企業の収益に貢献できること</p>

## 第2章 秋吉台地域におけるエコツーリズム推進の背景

### 1 秋吉台地域での背景

#### (1) 客観的背景

3億年の自然の営みが作り出した特異な自然環境を保有している地域

山口県を代表する観光地であり、国定公園、特別天然記念物、ラムサール条約登録等国内外から高い評価を受けている地域

自然環境の保全と観光振興の両立を目指し、時には、対立した長い取り組みの歴史を有している地域

## ( 2 ) 今日の背景

分 類	秋吉台エコツーリズム推進の今日の背景
自然環境 の保全	ラムサール条約登録を契機に、地下水系の環境保全意識の高揚と具体的な取り組みがより一層求められていること
地域振興	地域の観光客数の長期的な減少傾向に歯止めがかからないこと 旅行形態の変化（個人旅行化、体験型化、知的要求型化）への対応が求められていること 地域の過疎・高齢化がすすみ、集落機能の低下、地域住民の活力低下がみられること 農林業の衰退と相まって、山焼き等の実施が困難になるなど、景観、生態系、観光への悪影響
新たな視点 による連携	ラムサール条約登録を契機に、秋吉台地域を水源に持つ宇部・山陽小野田地域の住民と、新たな連携活動が期待できること【流域連携】 石灰石の工業原料等としての利用と石灰岩台地の自然環境の保全との両立（ワイズユース）をめざす企業との連携等、自然環境の保全と地域振興の新たな展開が期待できること【企業連携】

## 2 県内、国内での背景

### ( 1 ) 「山口県中山間地域づくりビジョン」の策定

平成18年3月、中山間地域対策を総合的・戦略的に進めるための指針となるビジョンを策定し、重点プロジェクトの一つとして「やまぐちスロー・ツーリズム推進プロジェクト」を設定  
同プロジェクトでは、「やまぐちスロー・ツーリズム」としての展開に向けて、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、エコツーリズム等の各種ツーリズムを、観光分野とも連携しながら、総合的に推進

### ( 2 ) エコツーリズム推進法(案)制定の動き

議員立法で、今、通常国会に提出予定。平成19年度中の施行を目指している。

## 同法案の概要

項目	概要
エコツーリズムの定義	観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動
基本理念	自然環境への配慮 観光振興への寄与 地域振興への寄与 環境教育への活用
基本方針	政府が策定
地域ぐるみの推進体制の構築	市町村は、事業者、NPO等、専門家、土地所有者、関係行政機関等による「エコツーリズム推進協議会」を組織する。協議会は、エコツーリズム推進全体構想を策定し、エコツーリズムを推進
全体構想の認定	主務大臣に申請し、認定された全体構想に係るエコツーリズムについては、国が広報に努めるとともに、各種許認可で配慮

## 第3章 秋吉台地域で目指すエコツーリズムのあり方

### 1 秋吉台地域エコツーリズムの基本的考え方

- ・秋吉台に与える環境負荷を最小限にしながら体験し、観光の目的地である秋吉台地域に対して、利益や貢献のある持続可能なツーリズム
- ・秋吉台の自然環境の状況に合わせて、個々のエコツアーの内容やプログラムを連続的に変化させ、自然環境に関する情報や知識を常に更新し、連続的な知識の共有・活用・創造によるナレッジマネジメントにより統制される、自律的で順応性の高いツーリズム

\* ナレッジマネジメント：個人の持つ情報を組織全体で共有し、有効に活用することで業績を上げようという経営手法。「知識管理」などと訳される。

### 2 秋吉台地域エコツーリズムの特徴

ラムサール条約登録を契機にした環境保全活動とワイズユースの推進  
台上の豊かな自然と洞窟を通じた地下水系の利活用  
地域の一体的取り組み  
広域連携、多彩な交流

### 3 具体的推進方策

大分類	中分類	両立を目指す仕組みの内容
(1) ガイダンスとルール	ガイダンス	インタープリターによるガイダンスの実施 ・ インタープリター等の養成 セルフガイダンスの充実 ・ 案内標識、エコツアーマップの整備等
	ルール	自然環境の保全と利用の両立するルールの策定 ・ 希少動植物の生息地等の保護措置の規定 ・ 利用制限ルートの設定等
	フィールド	利用フィールドの整備 ・ 自然環境に配慮したルート設定 ・ 自然環境に配慮した施設整備 ・ 資源保全に配慮した遊歩道の整備
(2) 責任とルール	役割・分担の明確化	エコツーリズム「推進組織」と「実施・責任組織」の設置と役割分担 実施・責任組織における自主・自律運用
(3) 環境意識が高まる仕組み	自然環境保全活動	ラムサール地下水系、草原等秋吉台地域の環境保全活動をエコツーリズムそのものに織り込むこと モニタリング（水質、草原等） 環境教育 地域の自然を守る姿を紹介 環境負荷軽減事業者等の顕彰
	流域連携	宇部、山陽小野田地域の上水源である流域全地域から環境保全活動の参画を促すこと 流域自治体の「水源涵養林の取得と整備事業」等の保全活動との連携
(4) ツーリストの視点・要望	地域の「人」の活用	質の高いインタープリターの養成 良質なエコツウリストの創出により持続可能化 観光ディレクター制度の再構築
	事業化・商品化	マーケティング 「やまぐちスローツーリズム」として展開 「着地主導型観光」への転換に向けた取り組み 平成20年山口県デスティネーションキャンペーンへの参加 近隣地域で展開される産業観光等多様なツーリ



		ズムとの連携 国土交通省「ニューツーリズム創出・流通促進事業」に向けた取り組み 中国運輸局「デマンド型交通サービス」の活用 ホスピタリティを学び実践すること
(5) 地域ぐるみの推進体制	地域の「人」の活用	自然活動団体、市民ボランティア等との連携 地域住民の参画 農業生産団体等との連携、地産地消の推進
	地域の「知・文化」の活用	秋吉台科学博物館、秋吉台エコミュージアムの活用及び有機的連携 秋吉台国際芸術村、秋吉台家族旅行村、秋吉台少年自然の家、美祢市歴史民俗資料館等の活用 地域の歴史・文化資源の活用 秋吉台地域エコツーリズムの継続的研究の実施
(6) 新たな視点	地域資源の発掘・再評価	秋吉台の自然景観を中心とした従来の価値観の「地域資源」に加え、新たな視点から「地域資源」を織り込む  (詳細は、下表のとおり)

(6) 新たな視点

分類	新たな視点での「地域資源」
地域づくり・地域活動	自然環境保全の取り組み、保全活動 環境保全活動の先進地域としてのイメージ
自然環境	地下水系、湧水、帰水、貫通谷、ポノール、川辺等ラムサール湿地に関係する資源 ウバーレ、ポリエとその集落(カルスト地形と一体化した人の営み、集落の形成) 俯瞰する眺望、稜線美をみせるビューポイント、標高差 ドリーネ耕作
歴史・文化	旧街道(赤間ヶ関街道等)、史跡、いわれのある場所 田園景観、農家屋敷、農家の蔵、鍔絵など農村地帯の環境や文化ルート 鉱山(新・旧)、加工場などの産業遺跡または生産現場 町並み、酒蔵、商家等の建築美 民話、民謡、風習、語り部等人がかかわる資源
その他	ロングトレイルとバイライド(一部を乗り物で移動)

## 4 地域連携

### (1) 秋吉台地域の各種委員会等との連携

秋吉台地域交通対策検討委員会  
秋芳町まちづくり交付金事業推進員会  
秋吉台地域観光地活性化推進協議会  
秋芳の郷活性化委員会  
美北リフレッシュ連絡会  
秋吉台学術協議

### (2) 広域連携

秋吉台地域（美祢市、秋芳町、美東町）の一体的取り組み  
長門市との連携

- ・グリーンツーリズムのモデル地域
- ・湯本温泉、俵山温泉、湯免温泉等上質な宿泊施設
- ・北長門海岸国定公園等多彩な資源

宇部、山陽小野田市との連携

- ・厚東川、厚狭川流域（宇部、山陽小野田の水源地）
- ・産業観光とエコツーリズムの連携
- ・石灰岩、セメント、化学工業等地域資源と産業の関連
- ・ゼロエミ、省エネ、共生等企業と地域の協働、CSR活動

国際交流、連携

- ・中国、韓国等東アジア地域との交流、連携  
19年度：慶尚南道・山東省友好姉妹提携20周年・25周年記念  
20年度：慶尚南道でラムサール国際総会（牛浦沼：登録湿地）

## 5 エコツーリズムを基軸とした自然環境保全活動

### (1) 現状

#### ア 地下水系

現況：鍾乳洞等地下水系の水質悪化

原因：台上の開発（道路等）、生活雑排水等

秋吉台は、水の濾過機能が弱い。

影響：流域の上水源の汚染

洞内の悪臭、洞窟生成物の変色、富栄養化等

地下水性生物生態系

イ 草原

現況：森林化による草原の減少、過剰利用による裸地化、工作物等による景観破壊

希少野生動植物種の減少、生態系の破壊

原因：山焼きの実施の困難化、山焼き面積の縮小、草刈りの縮小  
農林業の衰退、地域活力の低下、生活様式の変化等  
歩道を外れた利用、過剰利用、開発行為

影響：生態系、景観、観光

(2) 保全活動

ア 地下水系の保全活動

保全活動の種類	実施団体	活動内容	その他
洞窟清掃	秋吉台エコミュージアム 秋吉台エコ倶楽部（連携）	鍾乳洞「三角田洞」の清掃活動（本年15名参加）	・一般から参加者を募り、毎年1回実施 ・ラムサール条約湿地の保全を流域の視点から取り組む
洞窟清掃	山口大学洞窟研究会 秋吉台エコ倶楽部（連携）	竪穴（鏡峠の竪穴等）の清掃活動	・一般には難しい竪穴の清掃をケービング技術を活かして実施 ・年数回、実施
水源涵養林の取得と整備	山陽小野田市水道局	水源涵養林の取得（秋芳町嘉万30ha取得を目標） 歩道の整備、探索ハイキング等	・水源地の河川環境の保全、環境教育、水道事業への理解が目的
石けんの普及運動等	NPO 法人秋吉台夢工房	環境にやさしい石けんの普及運動（計画）	・秋吉台地下水系が、生活雑排水により汚染。住民の暮らしと地下水の結びつきの再認識が目的

## イ 草原の保全活動

保全活動の種類	実施団体	活動内容	その他
火道切り	美祢高校 美東・秋芳北・ 秋芳南中学校	防火帯づくり（本 年11月21日、 140人で実施）	・総合的学習として 4校合同で4年前か ら実施 ・山焼きの伝統を実 感できる。
草刈り（山焼 き延焼防止）	連合山口	草刈り（本年1 1月26日、3 50名で実施）	・労組によるボランティア 活動（平成16年か ら） ・県内各地から参加
秋吉台の修復	秋吉台パークボ ランティアの会	裸地・採石場の跡 地・歩道の修復 セイタカアワダ チソウ刈り取り、 クヌギの芽かき、 竹の伐採、案内 板のクリーニン グ等	・自然観察会、研修 会等含め年20回程 度活動
清掃活動	秋芳町自然保護 協会	台上の清掃作業、 ゴミ持ち帰りキ ャンペーン、環 境整備	・昭和44年設立、 約1500人、41 団体加入 ・自然保護ポスター 展等普及活動も実施
秋吉台山焼き 十字軍	ほっとビレッジ 美東	山焼き火入れ、 燃え残り箇所作 業、火道切り	・参加費1500円 （昼食等付き）
子どもガイド	嘉万小学校（旧 八代小学校～）	総合的学習とし て、秋吉台のガ イドを台上で実 施	・こどもラムサール （18年11月・島根 県）で発表

### (3) 課題

#### ア 地下水系の水質悪化

原因としては、台上の開発行為や生活雑排水など複合的な影響が考  
えられ、流域全体としてのさまざまな環境保全活動の取り組みと地域

住民の意識啓発が必要

#### イ 草原の減少・荒廃

原因としては、工作物の設置や過剰利用による裸地化など開発行為によるものと、高齢化・過疎化により山焼きが困難になっていることや草刈りの減少など生活環境の変化によるものとの2つの要素があり、自然環境の保全と地域振興との両立を目指した取り組みが必要

#### (4) 今後の方向性

秋吉台に求められている環境保全には、大きく「地下水系の保全」と「草原の保全」の2つがある。

地下水系の保全については、「秋吉台地下水系」がラムサール条約に登録されたことを契機として、地域を挙げて保全活動に取り組む機運を醸成し、その理念（環境保全とワイズユース）を具現化するツールとして、同じ理念を持つエコツーリズムの取り組みを推進する。

草原の保全には、人の営みを支える農業や観光などの活性化が必要であり、自然環境保全と地域振興の両立を目指す取り組みであるエコツーリズムを推進する。

このような意味から、エコツーリズムの理念の浸透させることで、環境保全活動への参加を促進し、引いては、地域のイメージアップにつながり、さらには、観光客の増員や、草原の保全にもつながる好循環が期待される。

#### (5) モニタリング

自然環境保全活動を適正に行うには、秋吉台の自然環境等地域資源の状態変化を常にモニタリングし、必要に応じ適正な保全策を講じる必要がある。

一方、モニタリングから得られた情報は、ガイドンスの材料として活用できる。また、モニタリング自体をエコツアーとして取り組むなどにより相乗効果が期待できる。

## 第4章 推進体制

### 1 推進組織の設置

#### (1) エコツーリズム推進法(案)に基づく「推進協議会」の設置

- ・関係市町は、施行予定のエコツーリズム推進法(案)に基づく「秋吉台地域エコツーリズム推進協議会（仮称）」を設置し、秋吉台地域のエコツーリズムの推進と、推進に係る連絡調整を行う。

- ・「推進協議会」は、同法(案)に基づき、具体的にエコツーリズムを展開するための「エコツーリズム推進全体構想」を作成し、主務大臣の認定を受ける。

(2) エコツーリズム実施・運営組織の設立

エコツーリズムを実施、運営し、対外的責任機関である組織「秋吉台エコツーリズム協会(仮称)」を設立する。

その組織は、いわゆるランドオペレーター機能を併せ持ったものであり、全体として次のような機能を必要とする。

また、この組織が、法人化し旅行業の免許を取得して、事業を展開・発展する。

大分類	中分類	求められる機能
管理 運営 機能	拠点 施設	ビジターセンター機能 研修施設機能
	エコツ アの 実施・ 運営	エコツアーの実施 エコツアープログラムの作成 エコツーリズムの品質管理 ホスピタリティとコンシェルジュ機能
	ランド オペ レーター	地域密着型、旅行地発信型の旅行の手配サービスを行なう機能 旅行会社との交渉・協働
	地域コ ーディ ネート	地域との連絡調整 広域連携の窓口 「贈与効果」により地域の「贈与経済」の活性化
	情報収 集・発 信	情報の収集と加工・発信、情報管理、情報蓄積 地域エコツーリズムに関するスポークス機能
	調査 研究 機能	自然 環境の 保全
エコ ツー リズム の研究		エコツーリズムの研究 実施されるエコツーリズムを注意深く検証すると同時に、「リードツーリスト(自然環境について深い知識や経験を持つエコツーリスト)」の育成と活用を図り、質の高いエコツーリズムの創出を行う 資源調査

人材 養成 機能	研 修	<p>インタープリター等の養成と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践活動（モニターエコツアー等）によるOJT式研修を継続実施し、さらに講義形式の研修も併せて養成する。</li> <li>・「対象となる自然環境や地域文化に関する知識」と「エコツアーリストを受け入れるためのさまざまな接客ノウハウ」等</li> </ul>
	学 習	<p>知的マネジメントセンターとしての機能</p> <p>対象となる自然環境や地域文化に関する知識（学際知と市民知、手続き政策知）とエコツアーリストを受け入れるホスピタリティの知を融合ネットワークさせるマネジメント</p> <p>「学習」のコアとしての機能</p> <p>知識の蓄積のための勉強会・学習会の開催（自然環境の調査・資料まとめなど）。埋没を防ぐための「年一度の地域文化の棚卸しと再編、共創」を行う。研究グループを地域社会のファシリテーターに育成する</p>

\* コンシェルジュ：ホテルの宿泊客のあらゆる要望・案内に対応する「総合世話係」「よろず相談承り係」というような職務を担う人の職名として使われている。

## 2 市町及び県の役割分担

### (1) 市町

市町は、エコツーリズム推進法(案)に基づき、「エコツーリズム推進協議会」を組織する。

地域においてエコツーリズムを積極的に推進する主体となる。

そのため、自然保護、観光、農林業、事業者、NPO、専門家、土地所有者、関係行政機関等地域の多様な主体が参画した地域ぐるみの推進体制を構築する。

### (2) 県

県は、エコツーリズムの全県的普及を図るため、広域的連携（市町連携・流域連携・企業連携等）、理解促進への取り組み、県内外への情報発信等を行うとともに、地域における取り組みを自然環境の保全と地域振興の両立の視点から指導・助言する。

## 第5章 事業展開及び推進スケジュール

### 1 地域における推進体制の確立

「秋吉台地域エコツーリズム推進協議会（仮称）」と「秋吉台エコツーリズム協会（仮称）」を設立する。

設立時期、事務局、両者の関係等は下記のとおり。

「秋吉台エコツーリズム協会（仮称）」は、別紙1、2のとおり法人化、旅行業の免許を取得し、自立した運用を目指す。

	秋吉台地域エコツーリズム推進協議会（仮称）	秋吉台エコツーリズム協会（仮称）
設置目的	「エコツーリズム推進法（案）」第5条に基づくもの	エコツーリズムの実施及び責任機関
設置者	美祢市・秋芳町・美東町	会員制組織（任意団体 法人化）
構成員	関係行政機関及びエコツーリズムに関連する者	エコツーリズムに関わる多様な主体が自主的に参画
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズムの推進及び連絡調整（意志決定・地域調整機関）</li> <li>・「全体構想」、「利用と保全のルール」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツーリズムの実践・運営等実務</li> <li>・対外的責任機関</li> </ul>
業務・活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体構想」、「利用と保全のルール」の検討を行うため、ワーキンググループを設置、運用</li> <li>・環境保全、観光、交通、地域振興等に係る施策や取り組みを一元的に把握して、地域一帯の取り組みとして効果をあげること</li> <li>・自然活動団体と観光関連団体の協力と相互理解の促進</li> <li>・関係行政機関等との連絡調整</li> <li>・インタープリターの認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネート機能：地域の人材、団体、施設等を結びつけ、エコツアーを事業化、商品化すること</li> <li>・人材養成及び管理運用：インタープリター等エコツーリズムに必要な人材養成及び管理運用</li> <li>・環境保全活動：関係行政機関や自然活動団体と連携し、環境保全活動やモニタリングを行うこと</li> <li>・情報収集、情報発信</li> </ul>
事務局	秋芳町観光商工課（1市2町WG）	当面、推進協議会事務局が兼務
下部組織	ワーキンググループ	部会（自然・公共・地域振興）
設立時期	平成19年4月	同左
設立準備	18年度中に設立準備会開催（規約案、構成メンバー等検討）	同左
備考	当面は、協会の活動を支援し、一体的に運用	当面は、推進協議会から人的スタッフなどの支援を受けながら、早急に法人化・旅行業の免許取得を目指し、自立化する。



## 2 人材養成

人材養成については、インタープリター養成を目的にした「インタープリター養成講座」及び「モニターエコツアー(ＯＪＴ式研修)」により行なう。

研修名	目的・対象	講座内容	研修規模	講師等
インタープリター養成講座	インタープリター養成(受講後、インタープリターとして活躍できる人)	インタープリテーション技術 秋吉台の自然、歴史、文化等	20 講座 計 5 回 定員：20 名	インタープリテーション専門家 科学博物館学芸員等 15 名
モニターエコツアー	インタープリター養成のための O J T 式実践講座	モニターを募集したエコツアーでのインタープリターの実習 (インタープリター養成講座とも関連づける)	・各団体ごとに年 3,4 回 ・1 コース 10 ~ 20 名	・自然活動団体 ・歴史文化研究グループ ・グリーンツーリズムグループ ・科学博物館、エコミュージアム

## 3 ルールの制定

エコツーリズムの継続(地域資源の持続可能な活用)のためには、利用と保全を調整するルールの制定が必要となる。

ルールには、法制度によるものとガイドライン等関係者の合意によるものがあるが、まずは、関係者の合意を得ながら自主ルールを制定する。

秋吉台地域でルール化が必要とされているものは、次のようなものがあり、今後、秋吉台地域エコツーリズム推進協議会(仮称)において、資源のモニタリングと幅広い関係者の理解を得ながら、利用と保全のルールを制定する。

対象資源	現状・問題点	ルールの手法
草原	・過剰利用による裸地化 ・歩道を外れた利用による裸地化、生態系への影響	・ガイドランスによる周知 ・利用ルートの設定(特定化)
希少植物	・採集 ・踏み荒らし等	・ガイドランスによる周知(逆の問題もある) ・利用ルートの設定(特定化)
洞窟性動物(コウモリ)	・生態系への影響	・接近距離、時間帯、季節等観察行動の留意点をルール化 ・未公開洞窟におけるガイド同行の義務化、入場者数制限等(利用者の安全対策上も必要)

#### 4 三県省道交流フォーラム

平成19年は、山東省との友好提携25周年、慶尚南道との姉妹提携20周年の節目の年であり、平成20年には、ラムサール条約の国際大会が、慶尚南道で開催される。

三県省道が、ラムサール条約登録湿地である秋吉台に集い、自然環境保全活動に係るシンポジウムやエコツアーを実施する。

この機会を活用して、秋吉台のエコツーリズムを国内外に発信する。

#### 5 デスティネーションキャンペーン

平成20年の7月から9月に、本県でデスティネーションキャンペーンが展開される。当面の目標をこのデスティネーションキャンペーンにおき、秋吉台の観光の柱がエコツーリズムであることを内外にアピールするとともに、エコツアーの商品化、事業化を目指す。

平成19年のプレデスティネーションキャンペーンにおいても、本番を想定した取り組みを行ない、実践的なノウハウを確立する。

これらの事業は、山口県観光連盟の「おいでませ山口デスティネーションキャンペーン受入体制整備事業助成金」を活用し、「秋吉台エコツーリズム協会（仮称）」が実施する。

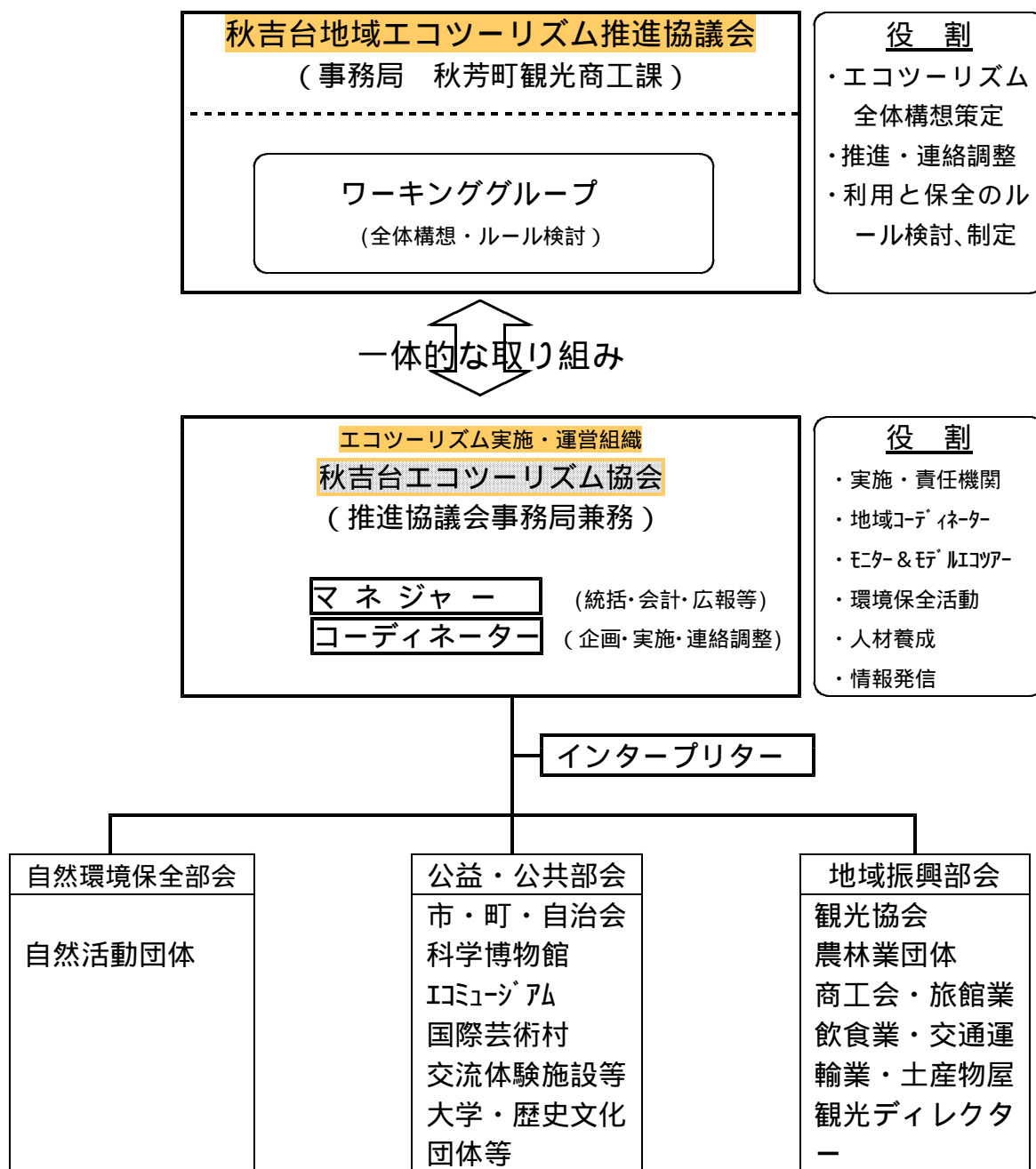
#### 6 スケジュール、役割分担

全体のスケジュール及び役割分担は、別紙3のとおり

第1段階

目標

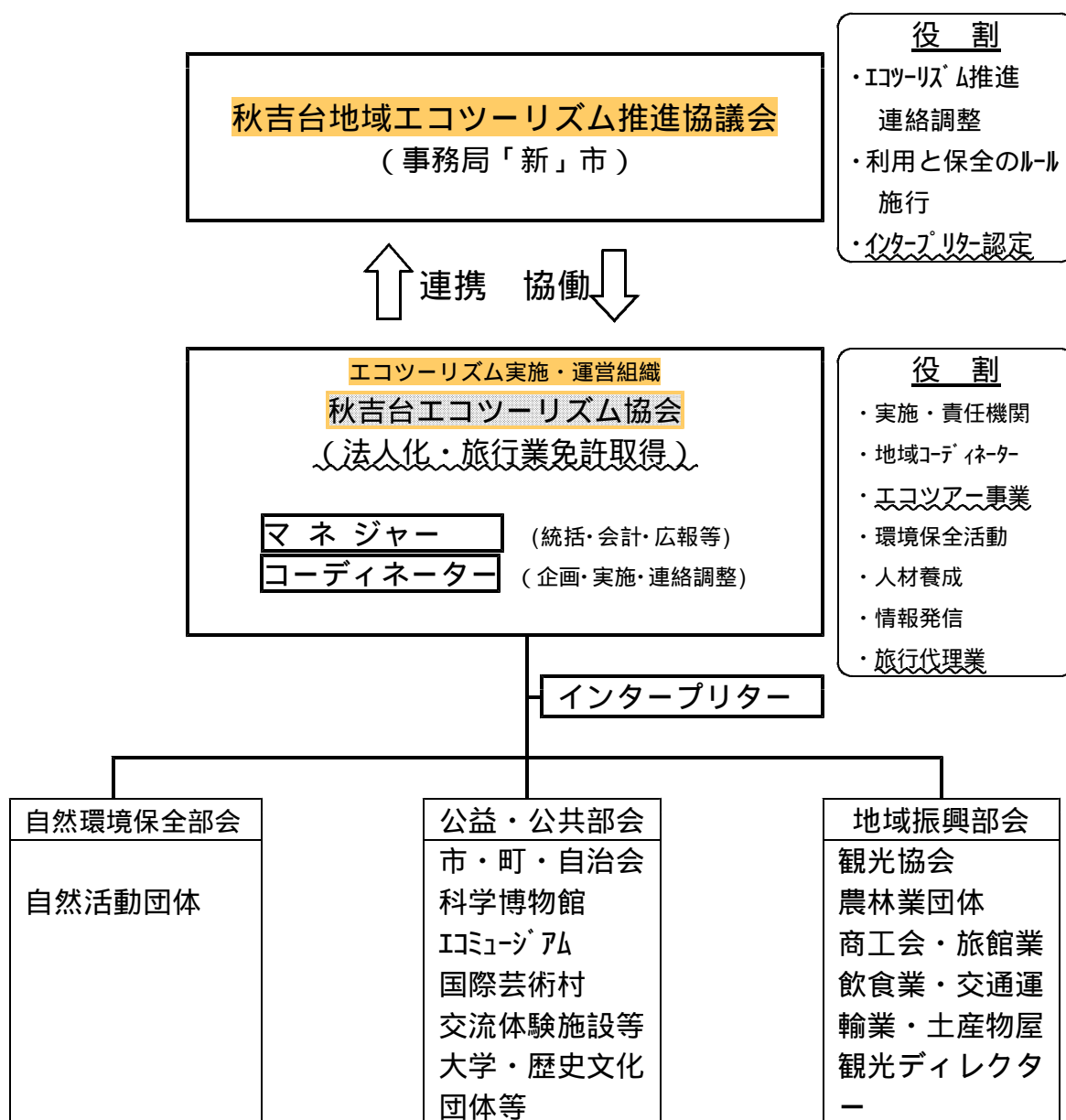
- 「秋吉台エコツーリズム推進協議会(仮称)」設置
  - ・「エコツーリズム推進全体構想」策定
  - ・利用と保全のルール検討、制定
- 「秋吉台エコツーリズム協会(仮称)」設立
  - ・デスティネーションキャンペーン及びJTB交流文化賞への対応



第2段階

目標

- エコツーリズム実施・運営組織の確立
- 事業運営の自立化
- 保全と利用のルールの施行



スケジュール

平成18年度	平成19年度				平成20年度
県	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	7月～9月
<p>7.24 戦略会議設置</p> <p>3.14 推進戦略策定</p>	<p>プレステーションキャンペーン</p> <p>推進協議会設置 (市町) → 全体構想策定</p>				<p>ステーションキャンペーン</p> <p>地域における推進</p>
<p>エコツアーマップ作成</p> <p>5.14 7.30 10.21 モニターエコツアー実施</p>	<p>実施組織設立 (会員制組織・法人化) →</p> <p>4月                      7～9月                      10月7日                      2月</p> <p>モニターエコツアー      <b>モニターエコツアー</b>      <b>モニターエコツアー</b>      モニターエコツアー</p> <p>(プレDC対応)(交流フォーラム対応)</p>				<p>旅行業免許取得</p> <p>事業型エコツアーリズムの実施(地域)</p>
<p>3.14 推進シンポジウム</p>	<p>10月6日 三県省道交流フォーラム</p>				<p>全県的普及</p>

## 参考 これまでの取り組み

秋吉台地域において、エコツーリズムの推進体制を構築するため、平成18年7月24日に「エコツーリズム秋吉台地域戦略会議」を設置した。

同戦略会議に「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略(案)」の検討を行なう「企画部会」及びエコツアーマップの作成、モニターエコツアー等を実践する「推進部会」を設けた。

### (1) 戦略会議の取り組み

市長、町長、関係行政機関、自然保護、観光の代表者で構成し、秋吉台地域のエコツーリズムの推進戦略を策定した。(議長：山本時博氏)

戦略会議	開催日	出席者	課題・検討事項
第1回	18.7.24	16名	「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」の方針策定 戦略会議設置要綱制定、戦略会議議長選任
第2回	18.11.14	15名	「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」中間報告策定
第3回	19.3.14	15名	「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」策定

### (2) 企画部会の取り組み

自然保護、観光、農林業、学術専門家等多様なメンバーで構成し、広域的連携、事業化等新たな視点で、「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略(案)」の検討を行なった。(部会長：永嶺克博氏)

企画部会	開催日	出席者	議題・検討事項
第1回	18.7.24	12人	「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」の策定方針 課題整理 ・常設のエコツアーの受け入れ組織等 ・自然保護と観光の両立するルールづくり ・エコツーリズムとグリーンツーリズムの一体化 ・山焼きと草原の維持管理
第2回	18.8.22	11人	第1回企画部会の課題の検討 ・エコツーリズム推進組織、ビジターセンター モニターエコツアーの開催状況 エコツアーコースの提案 人材養成 「ニューツーリズム創出・流通促進」事業
第3回	18.9.20	12人	「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」中間報告(案) 作成のための課題整理

			エコツーリズム推進センター(仮称)のあるべき姿
第4回	18.10.24	12人	中間報告(案)骨子の検討 商品化、事業化に向けた取り組み

### (3) 推進部会の取り組み

平成17年10月開催の「リレーミーティング in 秋吉台」に参加した自然活動団体が中心となって、本年4月、「秋吉台自然体験型環境保全活動実行委員会」を本戦略会議に先行して設置。

その後、本戦略会議の推進部会として、モニターエコツアーの実施やエコツアーマップの作成、人材養成等を行なった。(部会長：庫本正氏)

推進部会	開催日	出席者	課題・検討事項
第1回	18.4.19	14名	「秋吉台自然体験型環境保全活動モデル事業」 「山口県エコツーリズム研究会報告書」 18年度の取り組み協議 ・モニターエコツアー、エコツアーマップ作成
第2回	18.6.1	13名	モニターエコツアー(5.14)のアンケート結果等 モニターエコツアー(7.30)の実施協議 エコツアーマップの作成 地域における連携した取り組み エコツーリズム推進法(案)
第3回	18.7.13	13名	モニターエコツアー(7.30)の最終打ち合わせ モニターエコツアー(10.21)の実施協議 「エコツーリズム秋吉台地域戦略会議」の設置
第4回	18.8.7	11名	モニターエコツアー(7.30)の検証、改善策の検討 モニターエコツアー(10.21)の決定 インタープリター等の人材養成
第5回	18.10.30	12名	エコツアーマップの原稿検討 モニターエコツアーの検証 商品化、事業化に向けた取り組み

## モニターエコツアー

推進部会では、本年度3回のモニターエコツアーを実施した。

### 1回目 モニターエコツアー「秋吉台ウォーキング」

- ・日時 平成18年5月14日(日)9時~12時
- ・天候 晴天
- ・参加者等

コース名	実施団体	インタプリタ-	参加費用等	参加者
秋吉台ウォーキング	秋吉台パークボランティアの会	三浦肇、末永豊明、庫本正、在津国昭、河野重智	無料 やまぐち自然共生ネットワーク主催	41名 (5名)

( )内は、スタッフとしての参加者数

### 2回目 秋吉台モニターエコツアー

- ・日時 平成18年7月30日(日)9時~15時(一部12時)
- ・天候 晴天
- ・参加者数等

コース名	実施団体	インタプリタ-	参加費用等	参加者
秋吉台探訪と洞窟探検(大正洞)	秋吉台エコミュージアム、秋吉台少年自然の家、秋吉台エコ倶楽部	前田時博 田原義寛 宮田文子	1000円 ごぼう寿司付	11名 (3名)
洞窟と湧水をさぐる	秋吉台パークボランティアの会	庫本正、在津国昭、河野重智、内田喜美子、三浦肇、秋枝顕治	無料 (報道) NHK 山口新聞 西日本新聞	11名 (12名)
森の植物と野鳥の観察	秋吉台の自然に親しむ会	三宅貞敏、安部綾子、阿部弘和、松井茂生	100円	21名 (9名)
秋吉台で過ごす口ハスな1日	秋吉台家族旅行村	石井仁美 多賀谷美枝子	2000円	4名 (2名)
太古の飾り石	秋吉台科学博物館	配川武彦	300円 西日本新聞	13名 (1名)
合計	-	-	-	計60名 (計27人)

( )内は、スタッフとしての参加者数



### 3 回目 晩秋の秋吉台モニターエコツアー

- ・日時 平成18年10月21日(土)9時～15時
- ・天候 晴天
- ・参加者数等

コース名	実施団体	インタプリタ-	参加費用等	参加者
ポリエの秋を楽しむ	秋吉台エコミュージアム、秋吉台少年自然の家、秋吉台エコ倶楽部	前田時博 田原義寛	1000円 ごぼう寿司付	21名 (2人)
秋吉台は昔、帝国陸軍や自衛隊、米軍の演習場だった	秋吉台パークボランティアの会	庫本正	無料 (報道) 西日本新聞	22名 (5人)
晩秋のカルスト台地	秋吉台の自然に親しむ会	安部綾子 阿部弘和 松井茂生	無料	34名 (3人)
フズリナ化石と逆転構造の検証	秋吉台科学博物館	配川武彦	無料	12名 (1人)
合計	-	-	-	89名 (計11人)

( )内は、スタッフとしての参加者数

#### エコツアーマップの作成

推進部会に「マップ編集委員会」を設け(6月27日、以後6回開催)資源調査やモニターエコツアーの取り組みを踏まえ、16コースを設定。20,000部印刷

#### (4) 合同会議の開催

第2回戦略会議において、「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略(中間報告)」が了承され後、地域が一体となった推進体制の構築やエコツアーの事業化等の課題に総合的に対応するため、企画部会と推進部会の合同の会議を開催し、「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略(案)」の検討した。

合同部会	開催日	出席者	課題・検討事項
第1回	18.11.14	25名	「合同会議」の設置 「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略」中間報告
第2回	18.12.26	22名	エコツーリズム実施・運営組織 人材養成 自然環境保全対策
第3回	19.2.14	22名	秋吉台地域エコツーリズム推進体制の確立 エコツーリズム推進シンポジウム
第4回	19.3.9	16名	「秋吉台地域エコツーリズム推進戦略(案)」の検討

### (5) 秋吉台エコツーリズム推進シンポジウム

開催日 平成19年3月14日(水) 13時～16時30分(受付12時30分～)

会場 秋吉台国際芸術村 ホール

主催 山口県 エコツーリズム秋吉台地域戦略会議

後援 中国四国地方環境事務所

#### プログラム

13:00 開会

13:15 基調講演

- ・テーマ 「具体例から考えるエコツーリズム推進の勘どころ」
- ・講師 寺崎竜雄氏( (財)日本交通公社企画課長)

14:55 パネルディスカッション

- ・テーマ 「秋吉台のエコツーリズムに期待するもの」
- ・コーディネーター 山本時博氏(山口県観光戦略会議議長)
- ・パネリスト 寺崎竜雄氏( (財)日本交通公社企画課長)  
庫本 正氏(秋吉台科学博物館名誉館長)  
永嶺克博氏(とってゆかいな秋吉台ミーティング事務局長)  
山崎麻里氏(秋吉台科学博物館学芸員補)

16:30 閉会

#### 開催趣旨

「エコツーリズム秋吉台地域戦略会議」で検討してきた推進戦略等取り組みを、シンポジウムを開催することにより周知するとともに、平成19年度以降の本格実施に向けて機運の醸成と理解促進を図るもの

参加者数 310名

## エコツーリズム推進法(案)制定の動き

議員立法により、今国会に提出予定で、平成19年度中の施行目標

項目	エコツーリズム推進法(案)の概要
基本理念	自然環境への配慮 観光振興への寄与 地域振興への寄与 環境教育への活用
基本方針	政府が策定
地域ぐるみの推進体制	市町村は、「エコツーリズム推進協議会」を組織し、エコツーリズム推進全体構想策定し、エコツーリズムを推進
全体構想	主務大臣が認定（国が広報、各種許認可で配慮）

## エコツーリズム秋吉台地域戦略会議設置要綱

### (設置の目的)

第1条 秋吉台地域において、自然環境の保全と地域振興の両立するエコツーリズムの推進体制を構築するため、エコツーリズム秋吉台地域戦略会議(以下「戦略会議」という。)を設置する。

### (業務)

第2条 戦略会議は、次に掲げる戦略的プランの策定を行う。

- (1) エコツーリズム推進のための新たな視点での地域資源の発掘、再評価
- (2) エコツアープログラムの開発及び事業化
- (3) エコツアーに関連した商品・食事等の開発及び商品化
- (4) その他秋吉台地域におけるエコツーリズムの取り組みの推進に必要な事項に関すること

### (組織)

第3条 戦略会議は、別表1に掲げる者(以下「委員」という。)をもって構成する。

- 2 戦略会議に議長1名を置き、委員の互選により選出する。
- 3 議長は、戦略会議の会務を総理する。
- 4 議長が、その職務を執行できない場合は、議長が指名する委員をもってその職務を代行する。

### (会議)

第4条 戦略会議は、議長が招集する。

- 2 委員に事故があるときは、代理者の出席を認める。
- 3 議長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (部会)

第5条 戦略会議に、エコツーリズム推進のためのプラン(案)の策定等を行なう「エコツーリズム企画部会(以下「企画部会」という。)」及びモニターエコツアーの実践等を行なう「エコツーリズム推進部会(以下「推進部会」という。)」を置く。

- 2 企画部会は、別表2に掲げる者(以下「企画部会委員」という。)をもって構成し、推進部会は、別表3に掲げる者(以下「推進部会委員」という。)をもって構成する。
- 3 各部会にそれぞれ部会長1名を置き、各部会の委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部会の会務を総理する。
- 5 部会長が、その職務を執行できない場合は、部会長が指名する委員をもってそ

の職務を代行する。

- 6 部会は、検討の概要または実践活動の状況を、戦略会議に提案または報告する。
- 7 部会は、相互に連携し、役割分担のもと、この戦略会議の目的を達成するものとする。
- 8 部会の役割は、別に定める。

(事務局)

第6条 戦略会議の事務を処理するため、事務局を山口県環境生活部自然保護課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

附則 この要綱は、平成18年7月24日から施行する。

別 表 1

役 職	氏 名
美祢市長	小 竹 伸 夫
長門市長	松 林 正 俊
秋芳町長	上 利 礼 昭
美東町長	倉 増 卓 雄
やまぐち自然共生ネットワーク理事	開 村 修 三
秋吉台地域観光地活性化推進協議会会長	猶 野 和 則
エコツーリズム企画部会長	永 嶺 克 博
エコツーリズム推進部会長	庫 本 正
山口県観光戦略会議議長	山 本 時 博
山口県観光連盟専務理事	松 井 邦 昭
国土交通省中国運輸局山口運輸支局長	今 井 良 幸
環境省中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官	野 口 明 史
山口県地域振興部観光交流課長	藤 原 俊 明
山口県地域振興部中山間地域づくり室次長	上 野 清
山口県美祢農林事務所長	桂 達 郎
山口県長門農林事務所長	松 本 理

別 表 2

役 職	氏 名
美東町社会教育課長	池 田 善 文
秋吉台サファリランド獣医師	池 辺 祐 介
俵山地区発展促進協議会青年部	加 藤 雅 教
秋吉台科学博物館名誉館長	庫 本 正
道の駅おふく駅長	坂 田 哲
湯本温泉旅館協同組合青年部	白 木 浩 一 郎
NPO 法人秋吉台夢工房理事長	猶 野 智 和
美北リフレッシュ連絡会会長	中 屋 弘 幸
とってもゆかいな秋吉台ミーティング事務局長	永 嶺 克 博
秋吉台エコミュージアム館長	前 田 時 博
じゃらん中国四国編集長	松 下 孝 志
秋吉台科学博物館学芸員	山 崎 麻 里
山口県観光戦略会議議長	山 本 時 博
秋吉台国際芸術村副村長	小 川 壽 三

別 表 3

役 職	氏 名
秋吉台エコ倶楽部会長	吉 坂 雅 隆
秋吉台の自然に親しむ会会長	安 部 綾 子
秋吉台パークボランティアの会会長	末 永 豊 明
ウバーレフォトクラブ会長	庫 本 正
おふくかんさつの森ファンクラブ会長	増 原 啓 一
秋芳町自然保護協会会長	田 飼 武 男
美東町観光協会会長	河 村 淳
秋芳町観光協会会長	猶 野 和 則
秋吉台少年自然の家所長	山 本 哲 司
秋吉台家族旅行村村長	高 須 修 三
秋吉台科学博物館館長	配 川 武 彦
秋吉台エコ・ミュージアム館長	前 田 時 博
美東町観光課長	山 本 勉
秋芳町観光商工課長	津 村 正 次
美祢農林事務所森林部長	藤 原 均



## 用語解説

### ラムサール条約

1941年、イランのカスピ海湖畔の町ラムサールで、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択された。これが「ラムサール条約」である。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域及び水深が6メートルを超えない海域などを、湿地として定義している。水田、ため池、水路、ダム湖、汽水湖、河川、遊水池、塩性湿地、湧水地、地下水系、カルスト台地、ツンドラ、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれる。日本では、33カ所が登録されている。

### やまぐちスロー・ツーリズム

地域ならではの食材を活かしたメニュー開発、ガイド付き自然体験ツアーの実施、農林漁家民宿の開業など、地域住民が主体となった取り組みにより、自然や文化、産業等の地域資源の付加価値を高め、訪れる人がその魅力をゆっくりと楽しむ山口県独自のツーリズムの総称。

「やまぐちスロー・ツーリズム」の具体的な形態として、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、エコツーリズムなどがある。

### 産業観光

歴史的・文化的に価値のある産業文化財（産業遺跡、工場遺構さらに現用の産業機器、工場も含む）や、生産現場などを観光資源とし、それらを通じて「ものづくり」の心に触れると共に、人的交流を促進する観光活動のこと

### 「ニューツーリズム創出・流通促進」事業

国土交通省が、計画している事業で、地域独自の魅力を活かした多品種・小ロット・高付加価値型の「ニューツーリズム」旅行商品の流通市場を整備し、公募型実証試験の実施により「ニューツーリズム」の創出を支援するもの

### 企業の社会的責任(CSR)

企業の長期的な安定性や成長性を評価する新しい視点として、CSR（企業の社会的責任）が注目されている。

県内で操業する企業の様々な活動の中から、CSRの視点で（特に環境、教育、地域社会というポイントから）魅力的なモノ・コトを浮き出させ、本県産業の特性として再構築し商品化することにより、新たな集客交流サービスの創造や伝統的産業の活性化に資すると同時に、参画企業の競争力強化（社会的責任投資の誘発）を目的とする。

### 贈与経済

市場を介さない贈与を基本として成立する経済

・エコツーリズムの開始 知識が無償で地域内に提供される 地域内の相互支援やコミュニティケアが誘発される 地域内が相互にエンパワーされる。

・地域の持つ知識が共有、活用、創生され持続可能な「共同知」としての蓄積機能：従来の地域内のヨコ型ネットワークでは、経験から得た知識が個人に帰属し「共同知」となりにくいいため「しきたり」や「言い伝え」に依存している。地域社会での新たな共同知の蓄積手段としてエコツーリズムは活用できる。